

## 特集2

# 空き家を生かす

# 「わが家に もう一度、人生を。」



代々受け継がれた家は、確かな記憶のリーを見守り続けた証人です。

そして、海や里山、川や森とともに松浦の風景を守っています。もし、ふるさとの家が、暗い街路地の灯りとなりまちを照らすならば、そこに人々の新しい集い場ができるでしょう。地域にはにぎわいが生まれ「松浦愛」に満ちた日常が続いていくかもしれません。

近年、全国でも空き家の増加が大きな問題となっています。そこで、今月号では、空き家や空き店舗を活用するための取組について紹介します。

## 空き家バンク制度

平成27年度に松浦市が実施した空き家実態調査によれば、市内には1457戸の空き家が点在しています。

空き家の中には、少し手直しをすれば使用できる住宅や店舗も多く含まれていることから、空き家の活用を促す方策として、平成29年度から空き家バンク制度がスタートしました。

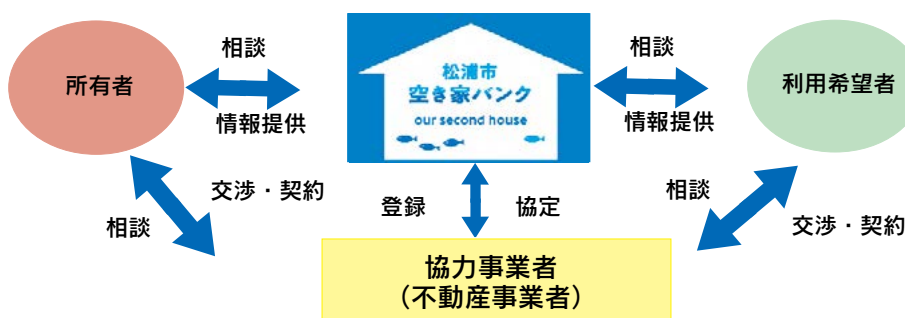
この空き家バンクは、市内の使える空き家や空き店舗を登録し利用希望者に紹介するもので、市と協定を結んだ協力事業者（不動産事業者）が所有者から相談があった空き家の登録手続きを行います。これまでに15戸の登録があり、10戸が住宅として、1戸が飲食店として活用されています。

また、平成30年度からは上志佐地区と星鹿地区をモデル地区として、所有者の意向が確認できた空き家の内部調査を行い、空き家バンクへの登録を案内しました。

実際に調査を行ってみると、「建物が古いので使えるかどうかかわからなかった」「家財道具や仏壇

などが残っているので登録できない」と思っていた」という声も多く、空き家の活用を進めていくためには、これらの課題をひとつ一つ解決していくことも必要です。

市内の使える「空き家」「空き店舗」を登録し、ホームページ等で利用希望者に紹介しています。



### 空き家改修等の助成

空き家の増加を抑制するとともに、移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録された「空き家」「空き店舗」の改修等に対し、一定の要件を満たせば有利な補助制度を利用することができません。

#### 〈空き家バンク活用推進事業補助金〉

##### ・補助対象者

空き家バンク登録物件の所有者等

##### ・補助対象事業

台所、トイレ等の改修、家財道具や仏壇等の処分、不要物の撤去など

##### ・補助金の額

補助対象事業費の2分の1以内（上限50万円）



### 空き家活用団体の支援

空き家の活用によって、移住者のニーズに応じた住宅の確保に取り組む団体に対し、一定の要件を満たせば有利な補助金制度を利用することができません。

#### 〈移住者向け住宅確保加速化支援事業〉

##### ・補助対象団体

空き家活用団体（1団体以内）

##### ※空き家バンク協力事業者等を含む5人以上で構成され、市の認定を受けた団体

令和元年8月30日（金）17時15分

##### ・認定申請期限

令和元年8月30日（金）17時15分

##### ・補助対象事業

空き家を借り上げて、リフォーム等を行い移住者へ賃貸する事業

##### ・補助金の額

補助対象事業費の3分の2以内（上限880万円）



### 空き家を生かす

松浦市は、住みよさランキング2019（東洋経済新報社調べ）において県内1位、九州・沖縄エリアで7位となりました。

これは本市の子ども医療助成など子育てしやすい環境づくりが高い評価を受けた結果といえます。

この住みよさ松浦市への移住・定住を進めていくうえでも空き家の活用は有効です。住まなくなつた空き家やシャッターで閉ざされた空き店舗にもう一度灯りがともり、地域のにぎわいが復活することを願いながら、今年度、空き家の活用に向けた取り組みをさらに進めていきます。



申請方法などの問合せは

都市計画課住宅係まで

☎内線214

### 3世代での同居・近居を 応援します！

松浦市では、安心して子育てができる住まいおよび居住環境の整備のため新たに3世代（親子・孫など）で同居・近居するための中古住宅の取得や住宅の改修を応援します。

新たな3世代同居・近居 ※1の種別	中古住宅取得	中古住宅取得時のリフォーム ※2	リフォーム ※2
多子世帯 ※3	5分の1以内（上限40万円） ※5		10分の1（上限20万円）
子育て世帯 ※4			

- ※1 近居：3世代が同一小学区に居住すること
- ※2 対象となるリフォーム 間取りの変更 台所・浴室・トイレ・洗面所の改修・増設等
- ※3 多子世帯：18歳未満の子を3人以上養育する（妊娠中を含む）世帯  
または18歳未満の子を2人養育し、さらに妊娠・出産を希望する世帯
- ※4 子育て世帯：小学生以下の子ども（妊娠中を含む）がいる世帯
- ※5 申請者が「子育て応援団体」に所属している場合は、補助額の上限が44万円